

令和4年度セグメントシート (物質・材料研究機構)

| | | | | | | | | | |
|-----------------------|--|---|-----------|------------|---|--------------------------|-------------|---------------|-----|
| セグメント名 | 物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発 | | | 担当部局庁 | 研究振興局 | 作成責任者 | | | |
| 事業開始年度 | 平成13年度 | 事業終了(予定)年度 | 終了予定なし | 担当課室 | 参事官(ナノテクノロジー・物質・材料担当)付 | 参事官(ナノテクノロジー・物質・材料担当)江頭基 | | | |
| 会計区分 | 一般会計 | | | | | | | | |
| セグメント単位の考え方 | 通則法第35条の4に定める中長期目標に沿った事業セグメントを採用している。 | | | | | | | | |
| 根拠法令(具体的な条項も記載) | 国立研究開発法人物質・材料研究機構法第15条 | | | 関係する計画、通知等 | 第5期科学技術基本計画(平成28年1月閣議決定) 第6期科学技術・イノベーション基本計画(令和3年3月閣議決定) | | | | |
| 主要政策・施策 | 科学技術・イノベーション | | | 主要経費 | 文教及び科学振興 | | | | |
| 事業目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内) | 社会のあらゆる分野を支える基盤となる物質・材料科学技術に関して、基礎研究及び基盤的研究開発等の業務を総合的に行い物質・材料科学技術の水準の向上を図るとともに、物質・材料科学を牽引する国の中核的機関として、社会的ニーズに応える幅広い分野の革新を先導することを目的とする。 | | | | | | | | |
| 事業概要(5行程度以内。別添可) | 物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発を行う。具体的には、我が国全体としての研究開発成果の最大化を図るため、具体的課題をターゲットとした課題解決型のアプローチと、将来の産業創造や社会変革を見据えて新たな価値を創出する未来創生型のアプローチを組み合わせ、社会ニーズと機構におけるこれまでの研究の蓄積を踏まえた研究内容の重点化を図りつつ研究開発を行う。また、これによって得られた研究成果の普及を図る取組みを進めるとともに、若手研究者を積極的に受け入れることにより、次代の物質・材料研究を担う人材を育成する。 | | | | | | | | |
| 実施方法 | 交付 | | | | | | | | |
| 予算額・執行額(単位:百万円) | | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度要求 | | |
| | 経常収益 | 予算額: 運営費交付金 | 8,813 | 8,624 | 8,740 | 6,607 | | | |
| | | 運営費交付金 | 7,254 | 7,052 | 7,244 | | | | |
| | | 補助金等 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | その他 | 9,355 | 5,741 | 5,924 | | | | |
| | | 計 | 16,609 | 12,793 | 13,168 | | | | |
| | 運営費交付金収益の割合 | | 43.7% | 55.1% | 55.0% | | | | |
| | 運営費交付金収益化基準 | | 業務達成基準 | 業務達成基準 | 業務達成基準 | | | | |
| | 経常費用 | 予算額 | 12,648 | 12,791 | 13,168 | | | | |
| | | 執行額 | 15,868 | 12,793 | 13,168 | | | | |
| 執行率 | | 125% | 100% | 100% | | | | | |
| 令和4・5年度予算内訳(単位:百万円) | 歳出予算目 | 令和4年度当初予算 | 令和5年度要求 | 主な増減理由 | | | | | |
| | 国立研究開発法人物質・材料研究機構運営費交付金 | 6,607 | | | | | | | |
| | 計 | 6,607 | 0 | | | | | | |
| 活動内容(アクティビティ) | 我が国全体としての研究開発成果の最大化を図るため、社会ニーズと機構におけるこれまでの研究の蓄積を踏まえた研究内容の重点化を図りつつ、物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発を行う。 | | | | | | | | |
| 活動目標及び活動実績(アウトプット) | 活動目標 | 活動指標 | 単位 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 4年度活動見込 | 5年度活動見込 | |
| | 研究成果等の情報発信 | 査読付き発表論文数 *平成28年度からの毎年平均値 | 活動実績 件 | 1,221 | 1,276 | 1,528 | - | | |
| 単位当たりコスト | 算出根拠 | | 単位 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 4年度活動見込 | | |
| | (国研)物質・材料研究機構が行う物質・材料科学技術の水準の向上を図る事業を実施するうえで必要な交付金であるため、単位当たりのコストを算出する事は困難である。 | | 計算式 | / | - | - | - | - | |
| 成果目標及び成果実績(アウトカム) | 定量的な成果目標 | 成果指標 | 単位 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 中間目標 1年度 | 目標最終年度 4年度 | |
| | 独立行政法人通則法に基づく主務大臣による業務実績の評価結果のうち、標準評価以上の評価を受けた項目の割合とする。 注:令和3年度の成果実績は評価確定後に記載 | 施設整備・設備整備に係る項目を除く関連事業において標準評価(B評価)以上の評価を受けた項目の割合。 | 成果実績 | % | 100 | 100 | - | | |
| | | | 目標値 | % | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 達成度 | | | % | 100 | 100 | - | | | |
| 根拠として用いた統計・データ名(出典) | 文科省調べ | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|-------------------------|--|--|----------|----|-------|-------|-------|-------------|---------------|
| 活動内容 (アクティビティ) | (国研)物質・材料研究機構で得られた研究成果の実用化及びイノベーションの創出に資する優れた知的財産の創出を行う。実用化された製品についてはグローバル市場における販売が想定されるため、外国特許の出願を重視し、特許性や市場性等を考慮しつつ、費用対効果の観点から厳選して出願・権利化を行う。 | | | | | | | | |
| 活動目標及び活動実績 (アウトプット) | 活動目標 | 活動指標 | | 単位 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 4年度 活動見込 | 5年度 活動見込 |
| | 研究成果の実用化及び優れた知的財産の創出 | 外国特許出願数 | 活動実績 | 件 | 152 | 126 | 138 | - | |
| | | | 当初見込み | 件 | - | - | - | - | |
| 単位当たりコスト | 算出根拠 | | | 単位 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 4年度活動見込 | |
| | (国研)物質・材料研究機構が行う物質・材料科学技術の水準の向上を図る事業を実施するうえで必要な交付金であるため、単位当たりのコストを算出する事は困難である。 | | 単位当たりコスト | - | - | - | - | - | |
| | | | 計算式 | / | - | - | - | - | |
| 成果目標及び成果実績 (アウトカム) | 定量的な成果目標 | 成果指標 | | 単位 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 中間目標 1年度 | 目標最終年度 4年度 |
| | 独立行政法人通則法に基づく主務大臣による業務実績の評価結果のうち、標準評価以上の評価を受けた項目の割合とする。 注:令和3年度の成果実績は評価確定後に記載 | 施設整備・設備整備に係る項目を除く関連事業において標準評価(B評価)以上の評価を受けた項目の割合。 注:令和3年度の成果実績は評価確定後に記載 | 成果実績 | % | 100 | 100 | - | | |
| | | | 目標値 | % | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | | | 達成度 | % | 100 | 100 | - | | |
| 根拠として用いた統計・データ名 (出典) | 文科省調べ | | | | | | | | |
| 活動内容 (アクティビティ) | 次代の物質・材料研究を担う人材の育成に向け、若手研究者を積極的に受け入れ、企業・大学等において研究者等として貢献し得る人材を養成する。 | | | | | | | | |
| 活動目標及び活動実績 (アウトプット) | 活動目標 | 活動指標 | | 単位 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 4年度 活動見込 | 5年度 活動見込 |
| | 物質・材料研究を支える研究者の養成及び資質の向上 | 若手研究者受け入れ人数 * 令和2年度以降、減少しているのは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う水際対策強化の影響で、外国人の受け入れ人数が激減したことによる。 | 活動実績 | 人 | 634 | 451 | 524 | - | |
| | | | 当初見込み | 人 | - | - | - | - | |
| 単位当たりコスト | 算出根拠 | | | 単位 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 4年度活動見込 | |
| | (国研)物質・材料研究機構が行う物質・材料科学技術の水準の向上を図る事業を実施するうえで必要な交付金であるため、単位当たりのコストを算出する事は困難である。 | | 単位当たりコスト | - | - | - | - | - | |
| | | | 計算式 | / | - | - | - | - | |
| 成果目標及び成果実績 (アウトカム) | 定量的な成果目標 | 成果指標 | | 単位 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 中間目標 1年度 | 目標最終年度 4年度 |
| | 独立行政法人通則法に基づく主務大臣による業務実績の評価結果のうち、標準評価以上の評価を受けた項目の割合とする。 注:令和3年度の成果実績は評価確定後に記載 | 施設整備・設備整備に係る項目を除く関連事業において標準評価(B評価)以上の評価を受けた項目の割合。 注:令和3年度の成果実績は評価確定後に記載 | 成果実績 | % | 100 | 100 | - | | |
| | | | 目標値 | % | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | | | 達成度 | % | 100 | 100 | - | | |
| 根拠として用いた統計・データ名 (出典) | 文科省調べ | | | | | | | | |

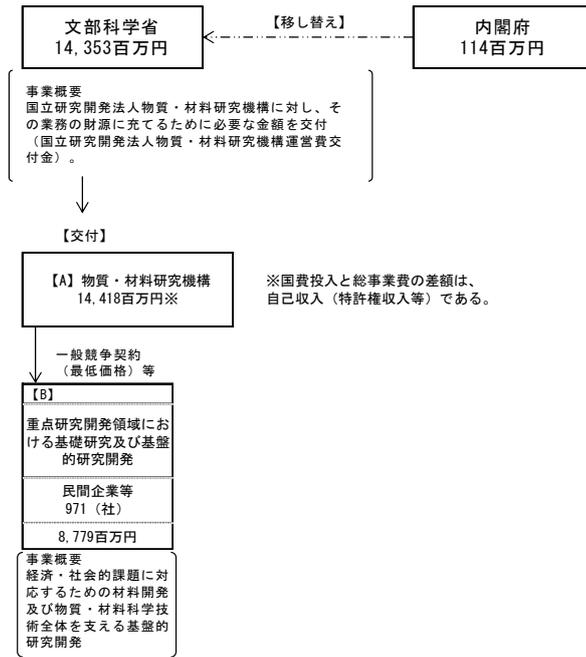
独法等所管部局による点検・改善

| 項目 | | 評価 | 評価に関する説明 |
|-----------------------------|--|--|--|
| 国費投入の必要性 | 事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。 | ○ | 当事業は、第5期科学技術基本計画(平成28年1月閣議決定)及び第6期科学技術・イノベーション基本計画(令和3年3月閣議決定)を踏まえた取組みであり、社会のニーズを的確に反映している。 |
| | 地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。 | ○ | 物質・材料研究機構は、物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発等の業務を総合的に行う我が国唯一の研究開発機関であり、世界トップレベルの研究開発が多数なされているところ、引き続き強力に研究を推進していく必要があり、必要な支出について国が負担する必要がある。 |
| | 政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。 | ○ | 第5期科学技術基本計画及び第6期科学技術・イノベーション基本計画を踏まえた政策の実施に必要であり、政策の優先度が高い事業である。 |
| 事業の効率性 | 競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。 | ○ | 支出先の選定に際しては、競争性を確保するため、原則、一般競争入札としており、合理的に支出が行われている。 また、一者応札となった案件については入札を辞退した者へ理由の書面による確認等を行うことで、より一層の競争性の確保のための改善を図っている。 |
| | 一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。 | 有 | |
| | 競争性のない随意契約となったものはないか。 | 無 | |
| | 受益者との負担関係は妥当であるか。 | ○ | 第5期科学技術基本計画において新たな価値創出のコアとなる強みを有する基盤技術と位置付けられたナノテクノロジー・材料技術分野、そして第6期科学技術・イノベーション基本計画においては戦略的な取り組みを強化する必要がある分野と位置付けられたマテリアル分野を推進するため、国として実施する事業であり、負担関係(国側の負担)は妥当である。 |
| | 単位当たりコスト等の水準は妥当か。 | - | - |
| | 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。 | ○ | 契約審査委員会において契約の妥当性・適正性を審査しており、事業目的に即し、合理的かつ真に必要なものに対して支出が行われている。 |
| | 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 | ○ | 契約審査委員会において契約の妥当性・適正性を審査しており、競争性の確保に努めるとともに、費目・使途は合理的かつ真に必要なものだけに限定されている。 |
| その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。 | ○ | 原則、一般競争入札を実施し、契約の競争性を高める取組を行っている。 | |
| 事業の有効性 | 成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。 | ○ | 中長期目標の達成に向け、着実に実績を挙げている。 |
| | 事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。 | ○ | 支出先の選定に際しては、競争性を確保するため、原則、一般競争入札としており、コストの削減を図っている。 |
| | 活動実績は見込みに見合ったものであるか。 | ○ | 中長期目標の達成に向け、着実に実績を挙げている。 |
| | 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 | ○ | 一般の機関では導入が難しい先端的な施設及び設備について共用を促進していることや研究成果等のデータベースの整備を着実に進めていることから、十分に施設や成果物の活用がなされている。 |
| 関連事業 | 関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載) | - | |
| | 事業番号 | 事業名 | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 点検・改善結果 | 点検結果 | 研究開発の成果の最大化を図る上で、効率的かつ有効的な事業実施に取り組んでいる。 具体的には、契約審査委員会において契約の妥当性や適正性を審査し合理的な支出が行われているほか、支出先の選定においては競争性を確保するために原則的に一般競争入札としており、コストの削減も図られている。さらに、一者応札となった案件については入札を辞退した者へ理由の書面による確認等を行うことで、より一層の競争性の確保のための改善を図っている。 | |
| | 改善の方向性 | 引き続き「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本計画」(平成22年12月 閣議決定)や「独立行政法人の契約状況の点検・見直し」(平成21年11月閣議決定)等を踏まえながら、調達改善の結果を継続し、一括調達や単価契約に取り組むとともに、国立研究開発法人間で調達実績等の情報を共有するなどし、事業・経費の効率化や実質的な競争性の確保に努めていく。 | |
| 備考 | 同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため、支出先上位10者リストの落札率は非公表としている。 | | |

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

なお、金額は単位未満四捨五入して記載していることから、合計が一致しない場合がある。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

| A.国立研究開発法人物質・材料研究機構 | | | B.東京電力エナジーパートナー株式会社 | | |
|---------------------|--------------------------------|-------------|---------------------|--|-------------|
| 費目 | 使途 | 金額 (百万円) | 費目 | 使途 | 金額 (百万円) |
| 運営費交付金 | 物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発等の業務 | 14,418 | 水道光熱費 | 千現地区で使用する電力(重点研究開発領域における基礎研究及び基盤的研究開発) | 371 |
| 計 | | 14,418 | 計 | | 371 |

支出先上位10者リスト

A.

| | 支出先 | 法人番号 | 業務概要 | 支出額 (百万円) | 契約方式等 | 入札者数 (応募者数) | 落札率 | 一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上) |
|---|-------------------|---------------|--------------------------------|--------------|----------|----------------|-----|---|
| 1 | 国立研究開発法人物質・材料研究機構 | 2050005005211 | 物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発等の業務 | 14,418 | 運営費交付金交付 | - | - | |

